

機械器具 01 手術台及び治療台
一般医療機器 加速装置用電動式患者台 (40687000)

特定保守管理医療機器/設置管理医療機器 プロテウスカウチ

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

治療台ベースに 250 キロ以上の負荷をかけないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 構成

- A) カウチトップ
- B) 治療台ベース
- C) ハンドペンダント
- D) コントロールボックス

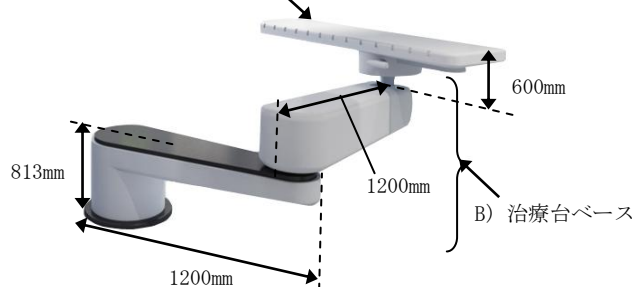
各構成品は補充等のため、単品で販売されることがある。

2. 形状

A) カウチトップ

全長：1613 mm

幅（奥行き）：530 mm



C) ハンドペンダント



D) コントロールボックス



3. 機器の分類

電撃に対する保護の形式：クラス I 機器

電撃に対する保護の程度：B 形装着部

4. 電気定格

バッテリー電圧：DC 24V（コントロールボックス内蔵）

AC 電源電圧：AC 400V 3 相

AC 415V 3 相

AC 電源周波数：50/60Hz

5. 動作条件

温度：-25～40℃

6. 作動原理

本装置は、患者を乗せるカウチトップおよびそれを支える治療台ベースにより構成される。カウチトップの横手方向上下

傾斜および長手方向上下傾斜の角度を変え、治療台ベースを回転移動することにより、患者位置の調整を行うことができる。

【使用目的又は効果】

本装置は、放射線治療装置を用いて治療を行う際に使用され、患者の体位を調整・保持するための装置である。

【使用法等】

1. 使用方法

本装置の操作は、ハンドペンダントを操作することにより行う。

1) 使用前点検

(1) 電源を投入し、本装置が正常に作動することを確認する。

2) 患者セットアップ

(1) 本装置のロックを解除して、高さおよび角度等を調整後、再度ロックして、患者をカウチトップに乗せる。

(2) 必要に応じて、固定具等で患者を固定する。

(3) ロックを解除後、患者への照射位置にカウチトップを移動させる。

(4) 位置決め装置の移動量の指示に従い、カウチトップの角度を変更する。

(5) 必要に応じて補正作業をおこなう。

3) 治療終了後

(1) ロックを解除後、カウチトップを下げ、患者をおろす。

(2) 電源を遮断する。

2. 併用医療機器

＜カウチトップ＞

販売名：Qfix kVue プロテウス カウチ

一般的名称：全身画像診断・放射線治療用患者体位固定具

製造販売業者：アイテム有限公司

製造販売届出番号：27B1X00110000022

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- ・本装置に損傷等が発見された場合または破損と疑われる場合には、修理が終了するまで、本装置を使用しないこと。
- ・患者をカウチトップに乗せる前に、装置の各動作部がすべて制動されていることを確認すること。制動されていない方向に治療台が動き出し、患者や操作者がけがをしたり、物品が破損するなどのおそれがある。
- ・患者治療を始める前に必ずロックすること。
- ・必要に応じて、固定具などを使用して、患者が動かないようにすること。
- ・放射線治療を開始する前に患者が正しい位置にあることを確認すること。
- ・操作する前に患者をカウチトップの中央に乗せ、腕（手）足をカウチトップからはみださないよう指示をすること。
- ・本装置を動かす場合には、可動部分の隙間に手足、指先等が挟まっていないか、注意しながら操作すること。
- ・本装置を移動させる場合、移動範囲内に、机、椅子などの障害物がないことを確認した上で行うこと。また、同様に組合せ医療機器の一部が移動範囲内にある場合も、干渉には充分注意して操作すること。
- ・本装置を操作する際には動作範囲内に介護者、医師、技師、看護師などが立ち入っていないことを確認すること。
- ・操作中に、緊急な停止を必要とする場合は、直ちに「E-stop」ボタンを押すこと。
- ・緊急時以外に、動作を止める目的で「E-stop」ボタンを使用

取扱説明書を必ず参照すること

- しないこと。
- ・保守点検時以外に、本装置のカバーやパネル等を外さないこと。また、カバー等を外した状態で、本装置の操作を行わないこと。
- ・規定のもしくは供給された以外のケーブルや構成品を使用しないこと。
- ・治療目的以外で人がカウチトップに乗る場合、常にロックすること。
- ・本装置を清掃もしくは殺菌する前に、電源スイッチがオフになっていることを確認すること。
- ・腐食性の洗剤や溶剤、研磨剤等を絶対に使用しないこと。
- ・使用済みバッテリーは、一般廃棄物として処分せず、適切な処理を行うこと。
- ・本装置を廃棄する場合は産業廃棄物となる。必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。

【保管方法及び有効期間等】

常温・常圧下にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による日常の保守点検事項[使用前点検]
 - ・ カウチトップの固定具合
 - ・ スクリュー等のねじ類の締め具合
2. 業者による保守点検事項[定期点検]
 - ・ バッテリー点検・交換
 - ・ 一般操作点検・検査
 - ・ 定期点検は、少なくとも1年に1回は実施すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：セティ株式会社
電話：03-5510-2653
FAX：03-5510-0133

製造業者：Ion Beam Applications SA（ベルギー）